

平成30年第5回片品村議会定例会会議録第1号

議事日程 第1号

平成30年9月6日（木曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 議案第46号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 認定第 1号 平成29年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 2号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 3号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 4号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第 5号 平成29年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 6号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 7号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 報告第 6号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第14 報告第 7号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第15 議案第47号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第48号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第49号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第50号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第51号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第52号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣
- 日程第 5 議案第 4 6 号 片品村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 認定第 1 号 平成 2 9 年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 2 号 平成 2 9 年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 3 号 平成 2 9 年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 4 号 平成 2 9 年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第 1 0 認定第 5 号 平成 2 9 年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 認定第 6 号 平成 2 9 年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 2 認定第 7 号 平成 2 9 年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(日程第 6 から日程第 1 2 まで一括上程)
- 日程第 1 3 報告第 6 号 財政の健全化判断比率等について
- 日程第 1 4 報告第 7 号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について
- 日程第 1 5 議案第 4 7 号 平成 3 0 年度片品村一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 6 議案第 4 8 号 平成 3 0 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 7 議案第 4 9 号 平成 3 0 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 1 8 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度片品村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 9 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 2 0 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
(日程第 1 5 から日程第 2 0 まで一括上程)

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 3 0 年 9 月 6 日			
出席議員 9 名		欠席議員 1 名	欠員 2 名
第 1 番	千 明 勉		(出 席)
第 2 番	後 藤 眞 平		(出 席)
第 3 番	萩 原 正 信		(出 席)
第 4 番	千 明 道 太		(出 席)
第 5 番	高 山 悦 夫		(出 席)
第 6 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 7 番			
第 8 番	星 野 精 一		(出 席)
第 9 番	星 野 逸 雄		(欠 席)
第 1 0 番	今 井 功		(出 席)
第 1 1 番			
第 1 2 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	吉 野 隆 哉
総 務 課 長	萩 原 明 富
住 民 課 長	武 藤 秀 文
保 健 福 祉 課 長	原 澤 博 美
農 林 建 設 課 長	星 野 重 吉
むらづくり観光課長	桑 原 信 一
教育委員会事務局長	星 野 勝 彦
給食センター所長	鈴 木 幸 光
会 計 管 理 者	萩 谷 睦 久
代 表 監 査 委 員	戸 丸 廣 安

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 崎 康 広
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野栄二君） ただいまから、平成30年第5回片品村議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

午前10時10分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、12番 入澤登喜夫君及び1番 千明勉君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野栄二君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月14日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月14日までの9日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（星野栄二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣の件を報告します。

お手元に配付してあります議員派遣報告書のとおり報告します。

日程第4 議員派遣の件

議長（星野栄二君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付の議員派遣書のとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、議員派遣書のとおり派遣することに決定いたしました。
次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任
願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任する
ことに決定しました。

日程第5 議案第46号 片品村税条例の一部を改正する条例について

議長（星野栄二君） 日程第5、議案第46号 片品村税条例の一部を改正する条例につ
いてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第46号 片品村税条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げま
す。

今回の改正は、地方税法等の改正に伴い、片品村税条例の一部改正をお願いするもので
ございます。

主な改正の内容は、個人住民税につきましては、働き方の多様化を踏まえ、働き方改革
を後押しするための所要の改正となります。

固定資産税につきましては、中小企業が生産性を向上するための設備投資を行った場合、
その設備については、3年間非課税とするための改正となります。

たばこ税につきましては、段階的に税率の引き上げを行い、製造たばこに加熱式たばこ
を加えるなどの改正となります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願
い申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 武藤秀文君。

住民課長（武藤秀文君） はい、住民課長。
（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。
これから、議案第46号 片品村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第46号 片品村税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

-
- 日程第 6 認定第1号 平成29年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 認定第2号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
日程第 8 認定第3号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
日程第 9 認定第4号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定につ
いて
日程第10 認定第5号 平成29年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
日程第11 認定第6号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定
について

日程第12 認定第7号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議長（星野栄二君） 日程第6、認定第1号 平成29年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第12、認定第7号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの以上7件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

認定第1号から認定第7号までの平成29年度片品村一般会計及び特別会計の決算について、提案の説明を申し上げます。

認定第1号 平成29年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額47億1,087万4,576円、歳出総額44億5,330万3,914円、差引き残額2億5,757万662円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、村税6億682万3,693円で、全体の12.9%、地方交付税19億2,467万4,000円、40.9%、国庫支出金4億6,512万5,764円、9.9%、県支出金2億5,963万8,315円、5.5%、繰入金1億9,726万7,252円、4.2%、村債7億4,580万円、15.8%、繰越金1億8,042万5,212円、3.8%であります。

歳出の主なものにつきましては、片品村交流連携拠点施設「道の駅尾瀬かたしな」建設関係5億5,197万5,200円、片品中学校建設関係1億7,207万400円、扶助費1億6,243万9,504円、特別会計への繰出金2億2,496万8,076円、利根東部衛生施設組合負担金1億6,280万円、利根沼田広域市町村圏振興整備組合負担金1億3,655万2,000円、地方債の償還金が、元金と利子を合わせて2億8,428万6,232円あります。

また、平成29年度末の地方債借入残高は48億2,685万9,059円で、前年度末に比べ5億3,750万537円の増であります。

歳入歳出差引き残額から、翌年度へ繰越すべき財源としての繰越明許費2,744万8,000円と、財政調整基金への積み立て1億2,000万円を差引いた額1億1,012万2,662円は、平成30年度へ繰越させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第2号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、

提案の説明を申し上げます。

歳入総額9億8,563万435円、歳出総額9億2,280万7,650円、差引き残額6,282万2,785円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税1億5,547万6,050円で、全体の15.8%、国庫支出金2億3,813万7,216円、24.2%、共同事業交付金2億2,517万2,987円、22.8%、繰入金1億6,627万8,165円、16.9%であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費5億2,077万836円、56.4%、後期高齢者支援金等9,842万1,959円、10.7%、共同事業拠出金1億9,869万7,960円、21.5%であります。

歳入歳出差引き残額から、国民健康保険基金への積立て3,200万円を差し引いた額3,082万2,785円は、平成30年度へ繰越させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第3号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額1億416万3,817円、歳出総額9,637万7,653円、差引き残額778万6,164円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料6,660万3,400円で、全体の63.9%、分担金及び負担金1,437万4,800円、13.8%であります。

歳出につきましては、総務費2,711万2,411円で、全体の28.1%、施設費5,078万8,624円、52.7%、公債費1,847万6,618円、19.2%であります。

なお、平成29年度末現在の地方債借入残額は1億4,780万1,582円であります。

歳入歳出差引き残額のうち、400万円を簡易水道事業基金へ繰入れ、378万6,164円を平成30年度へ繰越させていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第4号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計決算の認定について、提案の説明を申し上げます。

収益的収入の観光施設事業収益につきましては、1億432万6,448円であり、収益的支出の観光施設事業費につきましては、9,409万5,727円であります。

資本的収入につきましては計上がなく、資本的支出につきましては、5,420万7,879円で、内容は企業債の償還金と一般会計からの長期借入金の償還金でございます。

資本的収支の不足分5,420万7,879円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をしました。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第5号 平成29年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての提案の説明を申し上げます。

歳入総額5億4,726万9,038円、歳出総額5億2,484万2,933円、差引き残額2,242万6,105円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、保険料1億943万7,100円で、全体の20.0%、国庫支出金1億3,262万5,100円、24.2%、支払基金交付金1億4,195万1,336円、25.9%、県支出金7,702万464円、14.1%、繰入金8,154万2,451円、14.9%であります。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費4億6,823万5,011円、89.2%であります。

歳入歳出差引き残額から、介護給付費準備基金への積み立て885万5,319円を差引いた額1,357万786円は、平成30年度へ繰越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第6号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額9,571万5,833円、歳出総額9,238万8,792円、差引き残額332万7,041円について、決算の認定をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、繰入金6,225万2,000円で、全体の65.0%、使用料及び手数料1,858万800円、19.4%でございます。

歳出の主なものにつきましては、施設費3,263万4,793円で、全体の35.3%、公債費2,905万9,072円、31.5%、建設費2,271万2,292円、24.6%でございます。

また、平成29年度末現在の地方債借入残額は、3億3,621万2,183円となっております。

歳入歳出差引き残額の332万7,041円を平成30年度へ繰越しをさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

認定第7号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案の説明を申し上げます。

歳入総額5,920万4,671円、歳出総額5,783万951円、差引き残額137万3,720円について、決算の認定をお願いするものであります。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料3,308万8,100円で、全体の55.8%、一般会計繰入金2,267万8,460円、39.2%であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費450万7,652円で、全体の7.8%、後期高齢者医療広域連合納付金5,289万2,147円、91%であります。

歳入歳出差引き残額の137万3,720円は、平成30年度へ繰越しさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議の上ご認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 提案理由の説明が終わりました。

この決算については、監査委員の審査が行われております。

ここで、決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員 戸丸廣安君。

（代表監査委員 戸丸廣安君登壇）

代表監査委員（戸丸廣安君） はい。

命によりまして、決算審査の報告をさせていただきます。

なお、お手元に配付してあります意見書に基づいて、一般会計と6つの特別会計決算の審査報告を簡単に申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成30年8月21日、役場2階相談室において、入澤監査委員と2人で、平成29年度一般会計及び6つの特別会計の歳入歳出決算及び関係諸帳簿、書類を審査いたしました。

その意見については、次のとおりであります。

審査結果の総括意見としましては、各会計とも予算額、執行命令、収入支出額、出納関係帳票及び関係書類等照査の上、審査を実施いたしました。

審査に当たっては、決算は的確であるか、計数に誤りはないか、予算措置及びその執行は適切か、財政運営は健全か、事業の成果は上がっているかなどについて審査を行いました。

その結果、計数は正確であり、帳簿類は良く整備され、適切な事務処理と適正で健全な運営がなされているものと認定いたしました。

次に、各会計の総括について申し上げます。

まず、一般会計についてですが、決算額については先ほど村長が申し上げたので省略いたしますが、歳入歳出差引き額は2億5,757万662円で、翌年度へ繰越すべき財源が2,744万8,000円であるため、実質収支額は2億3,012万2,662円で、さらに基金繰入れを1億2,000万円行っているため、翌年度への繰越し額は1億1,012万2,662円となりました。

村税の収入については、6億682万3,693円で、昨年度より67万516円の増額でした。その増額となった主なものは、村民税の402万5,785円ですが、村たばこ税が377万5,782円の減額となっています。

地方交付税については、19億2,467万4,000円で、前年度より6,124万7,000円減っておりますが、歳入総額の40.9%を占めています。

国庫支出金については、4億6,512万5,764円で、7,354万1,947円の減額でした。

県支出金については、2億5,963万8,315円で、5,740万7,128円の増額となりました。

村債として7億4,580万円を借入れ、片品中学校改築工事、(仮称)交流連携拠点施設建設工事、旧北小・旧南小の跡地整備・トイレ新築工事、花の駅・片品の岩盤浴施設増築工事などのハード事業のほか、福祉医療費支給事業、JAトマトセンター施設整備及び桜花苑増床整備の補助などの事業に充当されています。

なお、平成29年度末の村債未償還元金現在高は48億2,685万9,059円であり、3月末の基金現在高は13億7,832万470円となっています。

次に、財政の推移であります。3か年の状況を表にして記載してありますので、参考にさせていただきたいと思っております。

財政運営の状況ですが、事務事業の見直しや経費の削減などに取り組まれ、堅実な運営が執行されています。

村税の歳入については、収入済み額では前年度より約67万円の増額となっておりますが、収納率は62.9%であり、前年度より0.8ポイント低くなっており、収入未済額は約3億5,741万円と、前年度より約1,244万円増えています。

村税収納率調べを載せておきましたのでご覧ください。

村税の収入未済額の増加については、固定資産税が主なものであります。また財政の厳しい状況は変わらず、今後も早期の滞納整理など適切な処理を行い、自主財源の確保を切望します。厳しい財政状況の中、また限られた予算の範囲で継続事業や住民生活に密着した事業なども重点に行ったものであります。

今後も、効率的で実効ある予算執行に留意し、健全な財政運営の維持に努めてください。

次に、特別会計についての意見を申し上げます。なお、意見書に記載してあります予算額・収支決算額の朗読は省略させていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。差引き額が6,282万2,785円で、基金繰入れを3,200万円行ったため、翌年度への繰越し額は3,082万2,785円で、基金の決算年度末現在高は6,863万3,000円であります。

国保税の収納率は80.9%であり、前年度より1.2ポイント低くなっています。滞納整理等を積極的に行い、未収金の解消に努め、自主財源の確保に向け、さらに努力をお願いします。

なお、療養諸費に対する1人当たりの保険者負担分は25万68円で、前年度より4万6,736円と大きく増えています。

国民健康保険事業は、医療行政の重要な役割を果たしていますが、被保険者の高齢化や医療の高度化、医薬品の高額等による医療費の増大などにより、非常に厳しい運営が予想

されます。国保会計の健全な運営のためには、被保険者の健康保持推進を図ることも重要な要素であります。片品村が行っている総合健診の受診や、健康指導部門との連携等を図り、健康寿命の向上を目指して、「健康片品」のために尽力をお願いします。

次に、簡易水道事業特別会計です。

差引き額が778万6,164円で、基金繰入れを400万円行ったため翌年度への繰越し額は378万6,164円で、基金の決算年度末現在高は3,430万円です。

須賀川バイパス関連の水道本管布設替え工事等が行われ、飲料水の安定確保が図られています。

なお、水道料の収納率は60.9%であり、前年度より0.2ポイント高くなっていますが、堅実な運営を図るため、未収金の解消に一層の努力をお願いします。

次に、村営観光施設事業特別会計です。

観光施設全体の損益計算書の当年度純利益は1,023万721円となっていますが、これは一般会計からの補助金8,854万円を含んでのものであります。

前年度繰越欠損金5億9,814万9,747円に当年度純利益を加え、当年度未処理欠損金が5億8,791万9,026円となりました。

資本的収支では、収入額ゼロ円、支出額5,420万7,879円で、不足額5,420万7,879円については、過年度分損益勘定留保資金で補填しています。

村営観光施設事業については、全て指定管理者制度導入により、指定管理者が全施設の営業を行っているところでありますが、指定管理者の決算内容について、適正に処理されているかなども把握して、次期の協定締結に当たって改善に資するように努めてください。

観光施設事業は、地域経済に及ぼす波及効果や雇用対策の場として、大きな役割を果たしています。今後も経済情勢は厳しい中ではありますが、さらなる研鑽を望みます。

次に、介護保険特別会計です。

差引き額が2,242万6,105円で、基金繰入れを885万5,319円行ったため、翌年度への繰越し額は1,357万786円で、基金の決算年度末現在高は5,692万4,000円です。

急速に高齢化が進む中、高齢者に対する介護の問題が大きな課題となっています。要介護、要支援の認定は年々増加の傾向にあり、今後も介護予防事業や医療と介護の連携を強化し、切れ目のない対応ができるよう本会計の安定化を図り、高齢者が住みなれた地域で人生を全うできるよう、介護サービスの充実に努力してください。

次に、下水道事業等特別会計です。

差引き額332万7,041円が翌年度への繰越し額です。

下水道事業会計の健全な運営には、下水道への加入推進を図り、使用料収入の増収が必要不可欠ですが、加入率は60%と、昨年度より1.7ポイント増となりましたが、戸数にして8戸の加入であり、依然と低いため、適切な対応を望むものであります。

住民の生活環境の向上や村の自然環境保全、片品川の水質保全の立場から、下水道事業

区域外の整備計画を進め、村全体の整備が進むことを望みます。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

差引き額137万3,720円が翌年度への繰越し額であります。平成30年3月末現在の被保険者は923人で、引き続き被保険者の適切な医療確保を図るため、迅速かつ適正な各種医療給付の実施に務め、健康の保持増進を図るための保健事業を実施してください。

参考として、6特別会計への一般会計からの繰入金の表を入れておきましたので、参考としてください。

最後に、結論としまして、一般会計及び特別会計の決算は正しく、証拠書類も良く整理されて、会計経理は適正であり、良好と認めます。

財政については、平成29年度片品村健全化判断比率等について決算審査後審査を行い、片品村のそれぞれの比率については、早期健全化基準には該当せず、大変良好な比率となっているため、健全な財政であると言えます。

相変わらず財政の厳しい中ではありますが、村道の維持修繕、橋梁の整備、中学校の改築、交流連携拠点「道の駅尾瀬かたしな」の整備など、村づくりの基礎となる事業の推進を図るとともに、子供から高齢者までの福祉事業や総合健診、予防接種等の保健衛生事業など、村民に密着した事業が行われたことは、村民福祉の向上に貢献したものと考えます。

財政運営の歳入については、村税・公共料金などの収入未済額の処理は、所管課により適切に対処していただいているところでありますが、村税や公共料金などの収入未済については、負担の公平性に対する重要性を認識し、滞納の解消に向けた積極的な取組について、さらに努力してください。村当局として、毅然とした厳しい対処により、村民間の公平と財源の確保に努めることが、今後ますます厳しさを増すと予想される財政運営の上からも、強く望まれます。

観光事業については、武尊牧場観光施設、スノーパル・オグナほたかスキー場事業を指定管理者により営業を行っていますが、今後も指定管理者と連絡を密にいただき、より良い運営ができることを期待します。

行政改革、地方分権、少子高齢化への対応や住民福祉の拡充など、様々な行政問題が山積する中でありますが、住民のニーズを把握して、計画的かつ効率的な行財政の運営と安定した事業計画の立案に心がけ、住民福祉の向上や明るく活気ある村づくりのための施策を望むものであります。

また、役場職員個々の資質向上を図り、厳しい時代だからこそ、住民の期待に応える行政執行がなされるよう、一層の努力を希望します。

本決算処理完結のため、事務執行に尽力された関係各位に深く敬意を表し、報告といたします。

議長（星野栄二君） 監査委員の報告が終わりましたので、これから報告についての質疑

を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号から認定第7号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

日程第13 報告第6号 財政の健全化判断比率等について

議長(星野栄二君) 日程第13、報告第6号 財政の健全化判断比率等についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

報告第6号 財政の健全化判断比率等についてご報告申し上げます。

この報告は、平成19年6月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、関係書類を提出するものでございます。

まず、健全化判断比率の状況ですが、一般会計の実質赤字比率及び特別会計を含めた連結実質赤字比率につきましては、赤字がないため比率は算出されませんでした。

実質公債費比率につきましては、1.5%でした。

将来負担比率につきましては、2.8%でした。

次に、公営企業会計の資金不足比率の状況ですが、全ての会計に資金不足はありませんでしたので、資金不足比率は算出されませんでした。

今回提出した関係書類につきましては、平成30年8月21日に片品村監査委員による審査を受け、内容の認定をいただいたことを申し添え、ご報告といたします。

議長(星野栄二君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第14 報告第7号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告について

議長（星野栄二君） 日程第14、報告第7号 片品村振興公社株式会社の経営状況の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第7号 片品村振興公社株式会社の経営状況についてご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、片品村振興公社株式会社の経営状況等関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

今回提出した関係書類につきましては、平成30年6月22日開催の監査役監査において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告いたします。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第15 議案第47号 平成30年度片品村一般会計補正予算（第2号）について

日程第16 議案第48号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第17 議案第49号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第18 議案第50号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第19 議案第51号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

日程第20 議案第52号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議長（星野栄二君） 日程第15、議案第47号 平成30年度片品村一般会計補正予算

(第2号)についてから、日程第20、議案第52号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてまでの以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第47号から議案第52号までの平成30年度片品村一般会計及び各特別会計の補正予算について、提案の説明を申し上げます。

議案第47号 平成30年度片品村一般会計補正予算(第2号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ156万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,822万9,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、前年度繰越金の増額、繰入金及び村債の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、総務費・農林水産業費の増額、土木費及び消防費の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第48号 平成30年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,299万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,224万2,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、保険給付費等交付金及び繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費、療養給付費交付金償還金及び予備費の増額並びに国民健康保険事業納付金の減額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第49号 平成30年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ278万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,408万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、平成29年度決算の確定により繰越金の増額であります。

歳出につきましては、施設費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第50号 平成30年度片品村介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,443万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,575万9,000円にお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、繰越金の増額であります。

歳出の主なものにつきましては、償還金の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第51号 平成30年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ232万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,774万7,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、平成29年度決算の確定によります繰越金の増額であります。

歳出につきましては、施設費及び建設費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議案第52号 平成30年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ87万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,475万1,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、繰越金の増額であります。

歳出につきましては、予備費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させていただきますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 議案第47号から議案第52号までの質疑以降については、後日の本会議において審議します。

議長（星野栄二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時57分 散会